

四半期報告書

(第64期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

マナック株式会社

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期財務諸表	11
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	マナック株式会社
【英訳名】	MANAC INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉之原 祥二
【本店の所在の場所】	広島県福山市箕沖町92番地
【電話番号】	084（954）3330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 道俊
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市箕沖町92番地
【電話番号】	084（954）3330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 道俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 累計期間	第64期 第3四半期 会計期間	第63期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（千円）	5,422,749	1,666,533	7,918,755
経常利益又は経常損失（△）（千円）	66,942	△42,286	382,612
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（千円）	48,052	△13,206	222,953
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	1,757,500	1,757,500
発行済株式総数（千株）	—	8,625	8,625
純資産額（千円）	—	8,380,024	8,713,269
総資産額（千円）	—	11,386,692	11,326,145
1株当たり純資産額（円）	—	1,042.76	1,038.56
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	5.86	△1.64	26.57
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	5.0	—	13.0
自己資本比率（％）	—	73.6	76.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	233,874	—	292,651
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△539,241	—	△504,112
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△138,323	—	17,629
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	—	1,778,925	2,222,532
従業員数（人）	—	194	183

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	194
---------	-----

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
難燃剤 (千円)	562,971
無機臭化物 (千円)	150,247
有機薬品 (千円)	371,316
一般無機物 (千円)	214,929
その他 (千円)	1,955
合計 (千円)	1,301,419

(注) 上記の記載金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
難燃剤 (千円)	50,243
無機臭化物 (千円)	17,291
有機薬品 (千円)	39,204
一般無機物 (千円)	112,033
その他 (千円)	11,632
合計 (千円)	230,405

(注) 上記の記載金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	製品 (千円)	商品 (千円)	合計 (千円)
難燃剤	434,327	53,905	488,233
無機臭化物	155,216	19,898	175,114
有機薬品	605,361	39,838	645,199
一般無機物	227,234	116,497	343,731
その他	2,072	12,182	14,254
合計	1,424,212	242,320	1,666,533

(注) 上記の記載金額は消費税等は含まれておりません。

(5) 主要顧客別売上状況

当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
中尾薬品株式会社	279,390	16.8
第一工業製薬株式会社	204,034	12.2

(注) 上記の記載金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、サブプライム・ローンに端を発した金融危機は世界経済全体を巻き込み、実体経済にまで深刻な影響を与えております。それと同時に急激に円高が進んだ結果、自動車や電子・家電製品などの製造業に深刻な影響を与え、過剰在庫の生産調整の圧縮に伴う生産調整の結果、大量の失業者が発生し大きな社会的問題にもなっておりまゝ。個人消費も先行き不安から購買意欲が低迷し、国内企業の多くが業績後退局面を迎え、景気の先行きに対する不透明感が一層強まりつつあります。

化学業界におきましても、急騰を続けていた原油価格は8月以降下落に転じたものの、多くの原材料価格は依然として高水準で推移しております。また、電子部品関連は異常ともいえる在庫調整がらみの需要急減が影響したことにより、出荷は11月以降半減し、収益面でも極めて厳しい状態が続いております。

このような環境のもと、当社は新規開発に積極的に取り組みながら、生産面では徹底したコストダウンを図ってまいりましたが、電気、電子材料の素材分野における急激な環境悪化のため需要は大幅に落込み、収益環境は極めて厳しい状態で推移しております。

その結果、当第3四半期会計期間の売上高は1,666百万円、営業損失は66百万円、経常損失は42百万円、第3四半期純損失は13百万円となりました。

また、当第3四半期会計期間末の総資産は11,386百万円で、前事業年度末に比べ60百万円増加いたしました。

流動資産は7,209百万円となり、128百万円増加いたしました。固定資産は4,176百万円で、67百万円減少いたしました。

有形固定資産は3,019百万円で、70百万円減少いたしました。投資その他の資産は1,151百万円で、5百万円増加いたしました。

当第3四半期会計期間末の負債合計は3,006百万円で、前事業年度末に比べ393百万円増加いたしました。

流動負債は2,411百万円で、273百万円増加いたしました。

当第3四半期会計期間末の純資産は、8,380百万円で、前事業年度末に比べ333百万円減少いたしました。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の76.9%から73.6%となり、3.3ポイント低下いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、1,778百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は36百万円となりました。これは主に、減価償却費、仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は409百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得た資金は136百万円となりました。これは主に、短期借入金の収入によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界的な景気後退局面の影響を大きく受け、株価の低迷と円の独歩高が予測され、また、製品原価は円高と需要不振で今後原・燃料価格は大きく下落するものと先読みされ、販売価格の値下げ競争が激化し、結果的に企業収益は大きく減少するものと思われまゝ。需要不振と在庫削減により販売数量の増加は期待できず、過剰な生産設備改善に向けて、工場を集約する等の効率化により人員削減問題や人件費の抑制が表面化し、個人消費はさらに落ち込み、事業を取り巻く環境は現状よりもさらに悪化するものと思われまゝ。

化学業界におきましても、在庫調整に伴い、大幅な需要減退が進み生産活動も停滞する傾向にあり、売上の前年確保は難しい状況が続くものと思われまゝ。

当社におきましても、更なる経営の効率化・合理化に一層努め取り組んでまいりまゝ。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は131百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,200,000
計	23,200,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,625,000	8,625,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	8,625,000	8,625,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	8,625,000	—	1,757,500	—	1,947,850

(5)【大株主の状況】

大量保有報告等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 584,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,904,000	7,904	同上
単元未満株式	普通株式 137,000	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	8,625,000	—	—
総株主の議決権	—	7,904	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
マナック株式会社	広島県福山市箕沖町92番地	584,000	—	584,000	6.77
計	—	584,000	—	584,000	6.77

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	440	415	490	460	440	435	440	440	440
最低（円）	390	386	391	457	425	330	380	420	385

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.81 %
売上高基準	0.64 %
利益基準	△1.61 %
利益剰余金基準	1.91 %

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	326,431	660,967
受取手形及び売掛金	※2 3,030,199	※2 3,020,085
有価証券	1,152,493	1,061,564
商品	20,926	13,694
製品	1,179,737	799,449
原材料	548,479	557,595
仕掛品	476,321	349,312
その他	478,174	622,052
貸倒引当金	△2,864	△2,864
流動資産合計	7,209,899	7,081,858
固定資産		
有形固定資産	※1 3,019,315	※1 3,089,812
無形固定資産	5,927	8,329
投資その他の資産	1,151,549	1,146,145
固定資産合計	4,176,792	4,244,286
資産合計	11,386,692	11,326,145
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,451,875	1,161,600
短期借入金	336,800	270,000
未払法人税等	2,913	28,343
賞与引当金	66,475	132,950
その他	552,964	544,376
流動負債合計	2,411,028	2,137,270
固定負債		
長期借入金	187,300	130,000
退職給付引当金	210,815	200,223
役員退職慰労引当金	64,429	64,429
その他	133,095	80,952
固定負債合計	595,639	475,604
負債合計	3,006,668	2,612,875

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,757,500	1,757,500
資本剰余金	1,947,850	1,947,850
利益剰余金	4,919,440	4,978,709
自己株式	△242,854	△87,376
株主資本合計	8,381,935	8,596,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,911	116,586
評価・換算差額等合計	△1,911	116,586
純資産合計	8,380,024	8,713,269
負債純資産合計	11,386,692	11,326,145

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	5,422,749
売上原価	4,376,359
売上総利益	1,046,389
販売費及び一般管理費	※1 1,063,203
営業損失(△)	△16,813
営業外収益	
受取利息	7,412
受取配当金	19,126
受取ロイヤリティー	30,930
その他	33,588
営業外収益合計	91,058
営業外費用	
支払利息	3,366
その他	3,935
営業外費用合計	7,301
経常利益	66,942
特別利益	
前期損益修正益	※2 6,244
賞与引当金戻入額	9,207
投資有価証券売却益	1,430
違約金収入	※3 40,200
特別利益合計	57,082
特別損失	
損害賠償金	5,299
固定資産処分損	9,992
投資有価証券評価損	18,617
特別損失合計	33,909
税引前四半期純利益	90,115
法人税、住民税及び事業税	18,416
法人税等調整額	23,646
法人税等合計	42,062
四半期純利益	48,052

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	1,666,533
売上原価	1,365,674
売上総利益	300,858
販売費及び一般管理費	※1 367,696
営業損失(△)	△66,837
営業外収益	
受取利息	2,400
受取配当金	6,602
受取ロイヤリティー	8,843
その他	7,985
営業外収益合計	25,832
営業外費用	
支払利息	1,124
その他	156
営業外費用合計	1,280
経常損失(△)	△42,286
特別利益	
前期損益修正益	※2 6,244
賞与引当金戻入額	49
投資有価証券売却益	580
違約金収入	※3 40,200
特別利益合計	47,073
特別損失	
固定資産処分損	6,103
投資有価証券評価損	8,501
特別損失合計	14,604
税引前四半期純損失(△)	△9,818
法人税、住民税及び事業税	△26,646
法人税等調整額	30,035
法人税等合計	3,388
四半期純損失(△)	△13,206

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	90,115
減価償却費	430,517
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△66,475
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	10,592
受取利息及び受取配当金	△26,539
支払利息	3,366
為替差損益 (△は益)	△35
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,430
投資有価証券評価損益 (△は益)	18,617
固定資産処分損益 (△は益)	9,992
損害賠償損失	5,299
違約金収入	△40,200
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,114
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△503,606
その他の資産の増減額 (△は増加)	△58,985
仕入債務の増減額 (△は減少)	290,275
その他の負債の増減額 (△は減少)	64,191
小計	215,582
利息及び配当金の受取額	26,396
利息の支払額	△3,590
損害賠償金の支払額	△5,299
違約金の受取額	40,200
法人税等の支払額	△39,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	233,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△375,982
有形固定資産の売却による収入	209
投資有価証券の取得による支出	△68,121
投資有価証券の売却による収入	24,653
貸付けによる支出	△120,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△539,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	200,000
短期借入金の返済による支出	△200,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△75,900
自己株式の取得による支出	△155,477
配当金の支払額	△106,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	△138,323

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	83
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△443,607
現金及び現金同等物の期首残高	2,222,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,778,925

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月次総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業損失は14,471千円増加し、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ14,471千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を7年としておりましたが、第1四半期会計期間より5年に変更しました。</p> <p>この変更は、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の売上総利益が71,927千円減少し、営業損失は72,371千円増加し、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ72,371千円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,610,893千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,350,515千円 であります。
※2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日 をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期末日が金融機関の休日であった ため、次の期末日満期手形が当第3四半期末残高に含 まれております。 受取手形 15,358千円	※2 _____

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 従業員給料手当 240,051千円 賞与引当金繰入額 25,614 退職給付費用 16,603
※2 特別利益の「前期損益修正益」の主要な費目及び 金額は次のとおりであります。 過年度ロイヤリティー収入 6,244千円
※3 特別利益の「違約金収入」は不動産売買契約の解 約によるものであります。

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 従業員給料手当 81,315千円 賞与引当金繰入額 25,614 退職給付費用 5,534
※2 特別利益の「前期損益修正益」の主要な費目及び 金額は次のとおりであります。 過年度ロイヤリティー収入 6,244千円
※3 特別利益の「違約金収入」は不動産売買契約の解 約によるものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	326,431
金銭の信託	300,000
有価証券勘定に計上しているMMF等	602,493
有価証券勘定に計上している譲渡性預金	550,000
現金及び現金同等物	<u>1,778,925</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,625千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 588千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	67,117	8.0	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	40,204	5.0	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年8月1日付で自己株式346,000株を取得いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末における自己株式は155,477千円増加し、242,854千円となっております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社の関係会社は、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社ですが、損益等からみて重要性に乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,042.76円	1株当たり純資産額	1,038.56円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.86円	1株当たり四半期純損失金額	△1.64円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(千円)	48,052	△13,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	48,052	△13,206
期中平均株式数(株)	8,195,002	8,039,087

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 40,204千円

(ロ) 1株当たりの金額 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

マナック株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	世良 敏昭	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	家元 清文	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマナック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マナック株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。